

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 28 年 2 月 23 日 13 : 17 平成 28 年 2 月 23 日 15 : 10
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	小林達信、割貝寿一、大縄武夫、鈴木幸江、鈴木孝則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	総務課長 天沼恵子
6、職務のため出席した者	議長、副議長、書記
7、付議事件	第 1 平成 28 年第 3 回埴町議会定例会の運営について
8、議事の経過	<p>鈴木孝則副委員長 開会 大縄武夫委員長あいさつ 第 1 平成 28 年第 3 回埴町議会定例会の運営について 委員長：総務課長に議案の説明を求める。 総務課長：提出議案 4 1 件の説明をする。 (総務課長が議案について説明) 委員長：質疑はあるか。 割貝委員：竹粉の事業でのトラクターは耕してやるためのものか。 総務課長：町がいつまでもこの事業をやっているわけにはいかない。100%交付金見込みである。協議会のために、民間的事業にするために、竹粉だけをやっていくわけではない。竹粉をつくらない時のため、体験農場をするための機械である。 割貝委員：わかった。 総務課長：独り立ちできるような雇用できるような団体を作る。 (総務課長退席) 休憩 再開。 (2) 委員会発議について 事務局：議会基本条例などの改正について説明。 委員長：質疑はあるか。 小林委員：広報常任委員を 6 名にする必要があるか。再度諮ってほしい。 委員長：全協で意見はあったか。 事務局：特に意見はなかった。 割貝委員：多いのにこしたことはないが、選挙が終わり、議会改革があり、2 名減は免れない。12 名となった場合、6 名は多いのではないか。ここで決めず全協でもう一度確認してはどうか。前回、議員はよく理解した上で何も言わなかったのか。 議長：広報常任委員会が忙しいということもある。また、情報化推進検討委員会の仕事を</p>

一緒にしようということである。14人が12人になったとき、その時に変えた方がよいというのがことである。

小林委員：便利になったところもある。議員の負担も増える。4人でできなくはない。増やすことはない。負担と思っはいけないが、やることはやる。どこまでやればよいということもないが。

鈴木（幸）委員：広報常任委員会で話したことは従来の広報発行だけでなく、情報化で担当していたものが入る前提で人数は増えた方がよい。定数の見直しを考えたとしても、その時に再検討し、6人でやった方がよいと考える。

委員長：定数削減の話もでたが、次の期に話をし、情報化推進検討委員会で担当していたこともやるのであれば6人でよいのではないか。

割員委員：情報化の仕事もあるのであればよいのではないか。

副委員長：7ページの「その他の委員会は、議員のほか」になっているが、議員ではなく、議長ではないか。

事務局：後刻、確認します。

委員長：委員会発議については3件、このままとする。

（3）一般質問について

事務局：主旨を読み上げる。

委員長：質問等あるか。

副委員長：鈴木茂議員のふるさと納税の質問でほかの町村はどうかというのは自分で調べてきて、町はどうなんだと聞くのが正当な質問だと思うがどうか。

小林委員：資料として持ってきて、町はどうかと問う、副委員長のとおりに。

委員長：事務局で調べて対応してほしい。

事務局：調べて対応する。

委員長：そのほか質問はあるか。ないので次に移る。

（4）予算特別委員会の設置について

事務局：資料説明。日程と質問の締切は会期・日程(案)が決まってから後で協議をお願いする。

委員長：質問がないということで設置するというのでよいか。

（5）請願・陳情等について

委員長：何か意見はあるか。

小林委員：陳情書ということで従来の陳情の取り扱いでよい。

一同：よい。

（6）諸般の報告について

委員長：記載のとおりでよいか。

一同：よい。

（7）会期・日程（案）について

事務局：資料説明。

委員長：このとおりでよいか。一日では一般質問は厳しいか。一日目、何人くらいやればよいか。

事務局：6番目の小林議員の終了予定が15時30分までである。

(このままでいいという人あり)

委員長：議長はどう思うか。

議長：このとおりでよい。どこで区切ろうがよい。

小林委員：議運で決めることだが、参考意見で町の意見も聞いてみたい。

割貝委員：このままでよい。

鈴木（幸）委員：特別委員会が入るのでこの提案どおりでよい。後にずれ込む人は大変だと思うが。

委員長：6番小林議員まで1日目、7番8番が二日目とする。

事務局：特別委員会の日程、通告期日について協議していただきたい。

委員長：記載のとおりでよいか。

一同：よい。

(8) その他

事務局：26日の全協で議案を配布する。

第2全員協議会の開催について

事務局：開催申し出があった。総務課1．人口ビジョン、総合戦略、過疎計画。まち振興課が笹原財産区の立木補償についてである。

委員長：意見はあるか。

(ないという人あり)

委員長：そのほか意見等なければこれで協議を終了する。

(異議なし)

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長